

●香川県告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年2月14日から同年3月6日まで一般の縦覧に供する。

令和7年2月14日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 屋形崎小江湊崎線（253号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町伊喜末895番1 地先から 小豆郡土庄町伊喜末1036番1 地先まで	13.7～48.7	240	平成29年7月14日付け香川県告示第207号で変更した区域

- 4 供用開始の期日 令和7年2月14日